

第 1 1 回 福島県女子サッカークラブ選手権大会要項

- 1：目的 福島県内における女子のサッカー技術向上と健全な心身の育成を図り、
広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とする。
- 2：主催 財団法人 福島県サッカー協会
- 3：主管 財団法人 福島県サッカー協会女子委員会
- 4：期 日 平成 2 0 年 6 月 1 5 日 (日)
- 5：会 場 西部スポーツ広場 (郡山市)

6 . 参加資格

- (1) チーム : (財) 日本サッカー協会に女子登録した加盟チームであること。
- (2) 選 手 : 上記 (1) のチームに大会申込締切日までに日本サッカー協会登録した 1 9 9 6 年 4 月 1 日以前生まれの女子選手。
- (3) 移籍選手 : 同一年度の大会において、予選から全国大会に至るまでに、同一選手が移籍後、再び同一大会に出場することはできない。
- (4) 外国籍選手 : 5 名まで登録でき、1 試合 3 名まで出場できる。
- (5) 登録選手証 : 試合会場に選手証 (写真付) を持参しない選手は出場できない。

7 . 競技方法

- (1) リーグ戦方式で行う。
- (2) 順 位 リーグ戦により順位決定
勝点 (勝 : 3、分 : 1、負 : 0)
順位は、勝点・得失点差・総得点・当該チームの対戦結果で決定する。尚、同じ場合は代表 1 名による抽選とする。

8 . 競技会規定

大会実施年度の財団法人日本サッカー協会規定の「サッカー競技規則」による。
但し、以下の項目については本大会規定を定める。

- (1) プレーの時間 : 6 0 分
- (2) ハーフタイムのインターバル : 原則として 1 0 分 (前半終了から後半開始まで)
- (3) 各試合毎の登録選手数 : 1 6 名まで (参加申込選手最大 2 0 名のうち)
- (4) 交代できる数 : 5 名
- (5) 交代要員の数 : 5 名
- (6) テクニカルエリア : 設置する
戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ 1 人の役員が伝えることができる。指示を与えた後は所定の位置に戻らなければならない。但し通訳を必要とする場合は 2 人までとする。
- (7) ベンチ入りできる人員は 1 1 名 (役員 6 名・交代選手 5 名) とする。

- (8) 本大会期間中異なる試合で警告を 2 回受けた者は、次の 1 試合に出場できない。
- (9) 本大会において退場を命じられた選手は次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については規律委員会で決定する。
- (10) 一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。

9 . ユニフォーム

本大会実施年度の財団法人日本サッカー協会ユニフォーム規定による。

- (1) ユニフォーム (シャツ・ショーツ・ストッキング) については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること (FP・GK 用共) 。
- (2) シャツの前面・背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号については付けることが望ましい。
- (3) ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
- (4) ユニフォームへの広告表示については財団法人日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。尚、会場によって広告掲出料が発生する場合は、チーム負担とする。
- (5) ユニフォームに他のチーム (各国代表・プロクラブチーム等) のエンブレム等が付いているものは着用できない。

10 . 組み合わせ 申し込み後連絡する。

11 . 選手・ユニフォーム・背番号の変更について

- (1) 参加申込書提出後の変更は認めない

12 . 参加申込

- (1) 申し込み期日 : 平成 20 年 5 月 24 日 (土)
- (2) 大会参加料 : 10 , 000 円 (当日徴収)
- (3) 申し込み先 : 佐藤 奈美
sato@j-village.jp
090-1041-3803

13 . 表彰及び表彰式

- (1) 優勝、準優勝チームに賞状を授与する。
- (2) 上位チームに東北大会参加資格を与える。